

令和8年8月時点

【医療機関・薬局の方々へ】

**オンライン診療等を行う場合はオンライン資格確認を
導入してください**

厚生労働省政策統括官付医療情報基盤担当参事官室

【目次】

1. オンライン診療等におけるオンライン資格確認の概要
2. 導入に向けた準備作業の概要
3. よくあるご質問

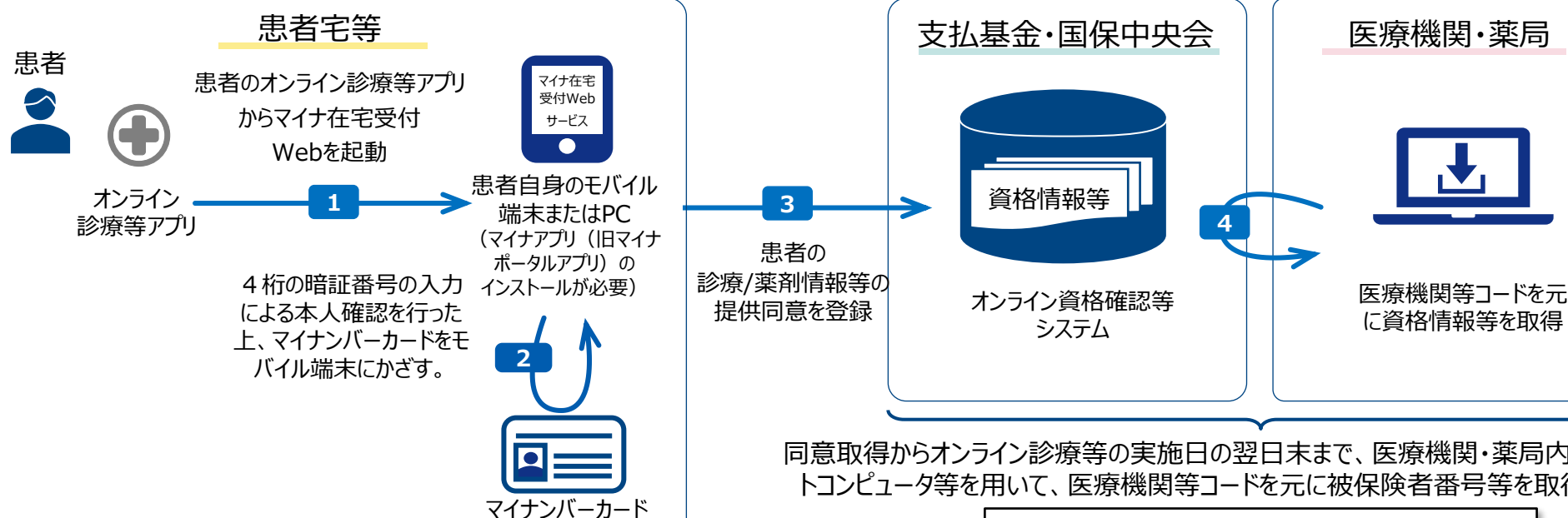
【目次】

1. オンライン診療等におけるオンライン資格確認の概要
2. 導入に向けた準備作業の概要
3. よくあるご質問

オンライン診療等におけるオンライン資格確認とは（令和6年4月より利用可能）

オンライン診療等におけるオンライン資格確認の仕組み（居宅同意取得型）では

- マイナンバーカードを利用して患者自身のモバイル端末等やPCを用いて、マイナ在宅受付Webを通じて資格情報等を取得することができます。
- マイナンバーカードを活用して情報閲覧の同意を患者から取得すると、医療機関・薬局内では同意取得時からオンライン診療等の実施日の翌日末まで診療/薬剤情報・特定健診情報の取得が可能となりました。



同意取得からオンライン診療等の実施日の翌日末まで、医療機関・薬局内のレセプトコンピュータ等を用いて、医療機関等コードを元に被保険者番号等を取得可能

医療機関・薬局にて取得可能な情報例

- 氏名、性別、生年月日、住所
- 被保険者証区分
- 被保険者記号番号/枝番/証区分
- 被保険者証有効開始/終了年月日
- 保険者名称
- 負担割合情報

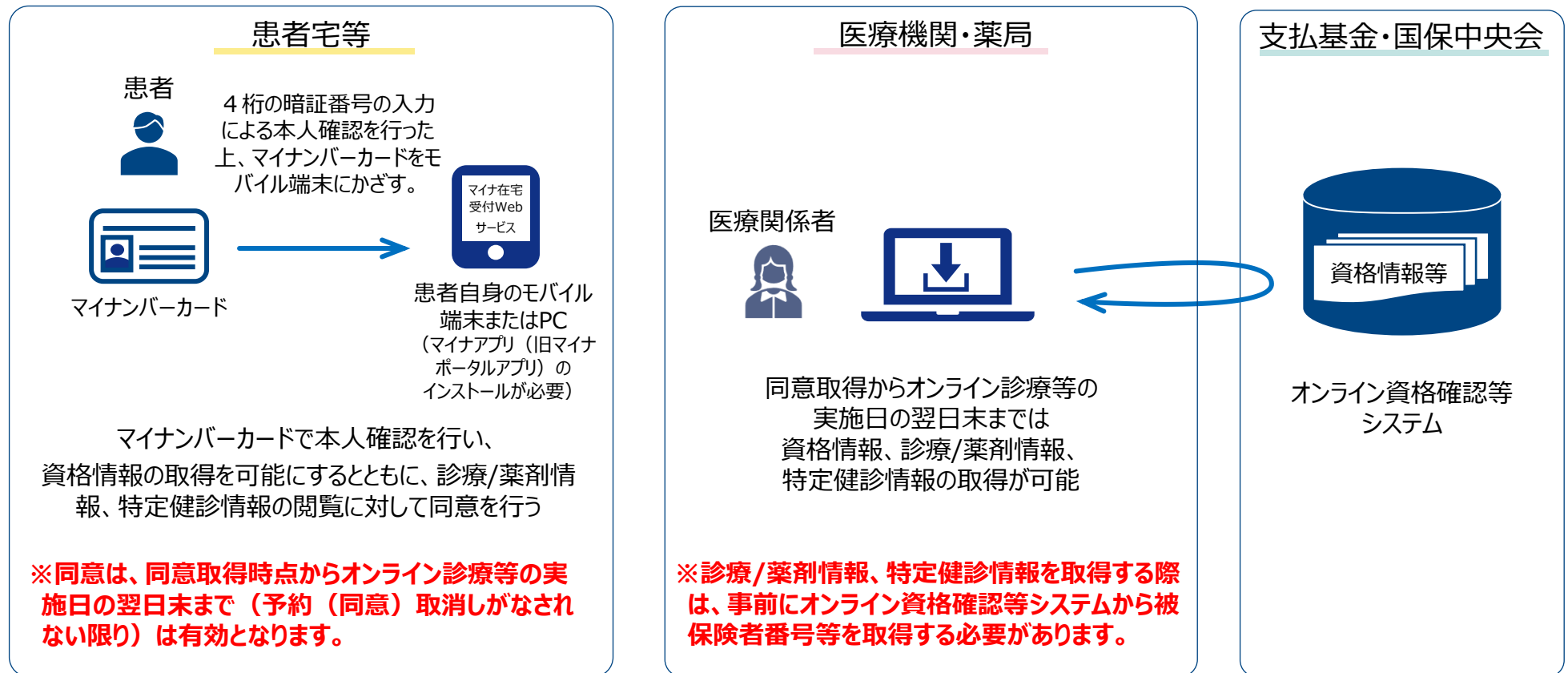
※ 生活保護の医療扶助における医療券情報も閲覧対象となります。

詳細は以下リンクからご確認ください。

[オンライン資格確認・医療扶助 - 医療扶助の導入・運用方法 \(service-now.com\)](https://service-now.com)

オンライン診療等におけるオンライン資格確認とは 資格情報、診療/薬剤情報、特定健診情報の取得

マイナンバーカードを活用して情報閲覧の同意を患者から取得することで、医療機関・薬局内では同意取得時からオンライン診療等の実施日の翌日末までを同意の有効期間として資格情報、診療/薬剤情報、特定健診情報の取得が可能となりました。

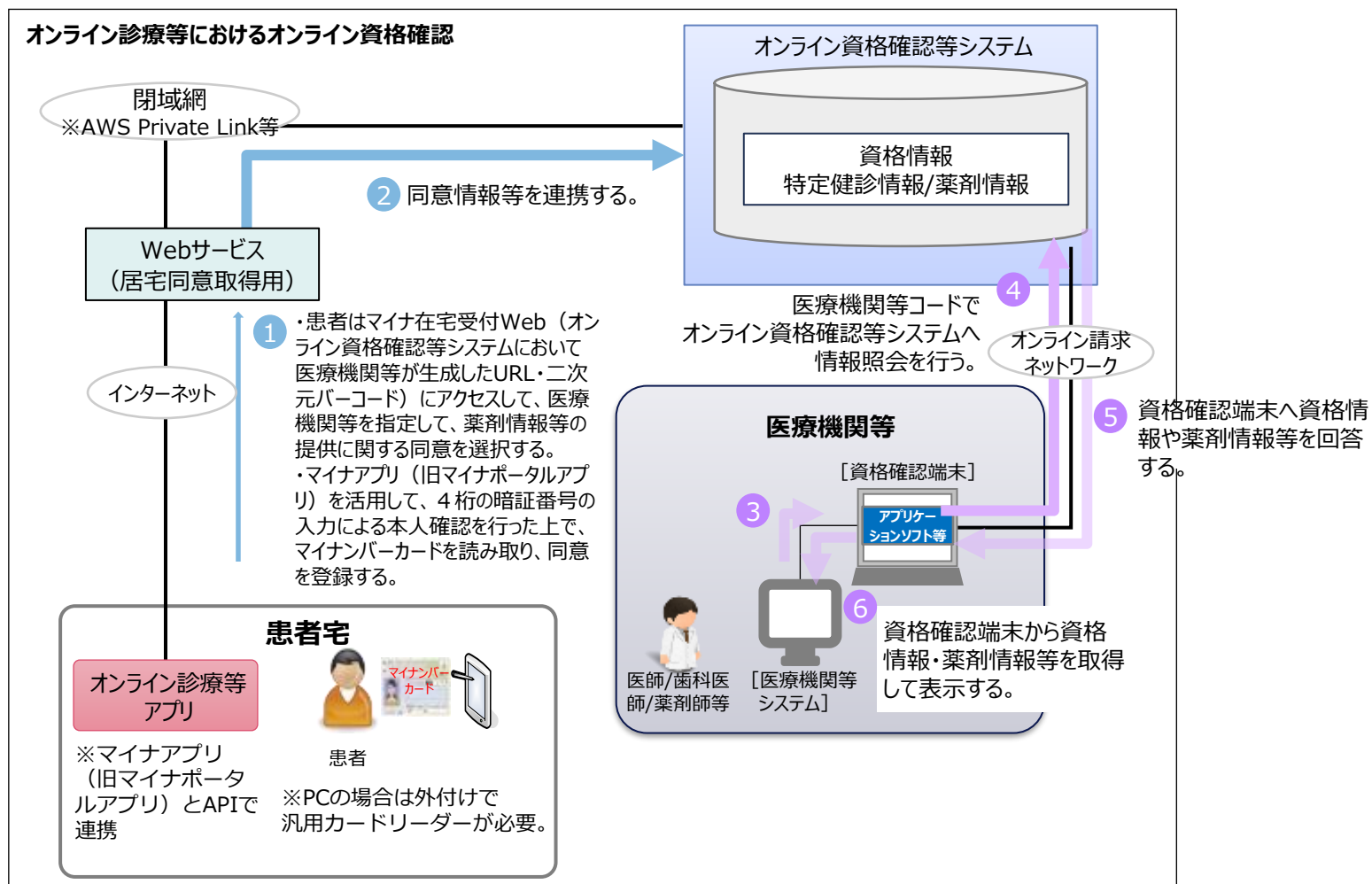


※診療/薬剤情報は、電子レセプトから抽出された情報となります。
※特定健診情報は、特定健診・後期高齢者健診情報となります。

オンライン診療等におけるオンライン資格確認の仕組み（概要）

- 資格確認や、薬剤情報等の提供に関する同意は、患者本人のモバイル端末またはPCを用いて実施する※。令和6年4月より利用可能。
 なお、薬剤情報等の提供に関する同意は、通常の外来診療と同様に、医療機関等を利用する都度行う仕組みとする。

※ Webサービス（居宅同意取得用）へのアクセスは、オンライン診療等アプリとAPI連携を行う。また、患者本人がWebサービス（居宅同意取得用）へ直接アクセス可能な仕組みも実装予定。



（参考）薬剤情報等、特定健診情報の照会可能期間

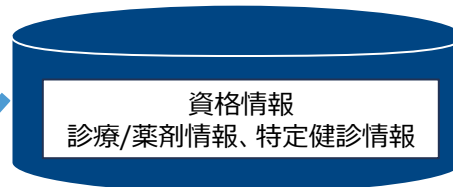
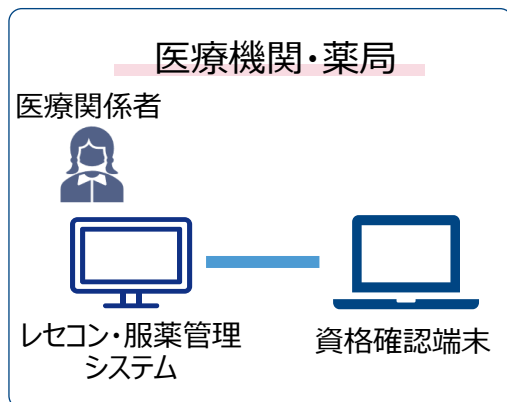
○ 各業態ごとの同意取得方法や照会可能期間は以下の通り。

業態	同意取得方法	照会可能期間
医療機関等の通常の窓口	顔認証付きカードリーダー IC カードリーダー(資格閲覧端末接続)	同意情報登録後24時間
医療機関等の通常の窓口とは異なる動線 (機器故障時等を含む)	マイナ在宅受付Web マイナ資格確認アプリ(通常とは異なる動線)	同意情報登録後から診療日の翌日23時59分まで
訪問診療等	マイナ在宅受付Web マイナ資格確認アプリ(訪問診療等)	継続的な関係のもと訪問診療等が行われている間※ (毎月訪問診療等(保険診療)が行われていることレセプト請求の審査結果から確認できる間) ※患者による同意取消しがなされない限り
往診	マイナ在宅受付Web マイナ資格確認アプリ(訪問診療等)	同意情報登録後24時間
オンライン診療等	マイナ在宅受付Web	同意情報登録後から診療日の翌日23時59分まで※ ※予約(同意)取消しがなされない限り

(参考) 居宅同意取得型のオンライン資格確認の仕組み

訪問診療・訪問服薬指導等

オンライン資格確認等システム



マイナ在宅受付Web/
マイナ資格確認アプリ
(居宅同意取得用)

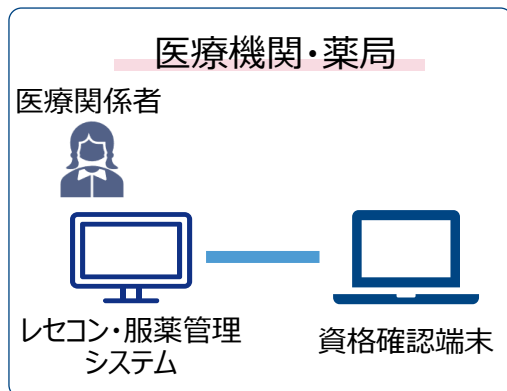
医療機関・薬局にて
URLまたは二次元バーコード生成/
アプリをダウンロード



※ 医療機関・薬局のモバイル端末等で
マイナンバーカードの読み取り

オンライン診療・オンライン服薬指導

オンライン資格確認等システム



マイナ在宅受付Web
(居宅同意取得用)

医療機関・薬局にて
URLまたは二次元バーコード生成

+連携

患者のオンライン診療・オンライン
服薬指導アプリケーション



※ 患者のPC・モバイル端末等で
マイナンバーカードの読み取り

(参考) オンライン資格確認における本人確認方法について

○ 患者の本人確認に用いる機器や認証方法が異なります。

	外来診療（通常動線）	外来診療等 （通常とは異なる動線・ 機器故障時等）	訪問診療・ 訪問服薬指導等	オンライン診療・ オンライン服薬指導	義務化対象外機関
機器	医療機関・薬局の 顔認証付きカードリーダー 	医療機関・薬局または患者の モバイル端末やノートパソコンで 「マイナ在宅受付Web」または 「マイナ資格確認アプリ（居宅 同意取得型）」にアクセス※4 	医療機関・薬局の モバイル端末やノートパソコンで 「マイナ在宅受付Web」または 「マイナ資格確認アプリ（居宅 同意取得型）」にアクセス 	患者の モバイル端末やパソコンで 「マイナ在宅受付Web」 にアクセス 	医療機関・薬局の モバイル端末やノートパソコンで 「マイナ資格確認アプリ（資格 確認限定型）」にアクセス 
認証方法	✓ 顔認証 ✓ 4桁の暗証番号 ✓ 目視確認※1	✓ 4桁の暗証番号 ✓ 目視確認※1、3	✓ 4桁の暗証番号 ✓ 目視確認※1、2	✓ 4桁の暗証番号	✓ 4桁の暗証番号 ✓ 目視確認※1

※ 1 患者とマイナンバーカードの顔写真を確認

※ 2 訪問診療等において令和6年10月より、目視確認することで資格情報の確認ができるアプリケーション（マイナ資格確認アプリ（居宅同意取得型））を配信

※ 3 外来診療等（通常とは異なる動線・機器故障時等）において令和7年4月より、目視確認することで資格情報の確認ができるアプリケーション（マイナ資格確認アプリ（居宅同意取得型））を配信

※ 4 マイナ資格確認アプリの場合は医療機関・薬局の端末のみで利用可能

医療機関・薬局での事前準備①

オンライン資格確認等システムの環境設定情報変更

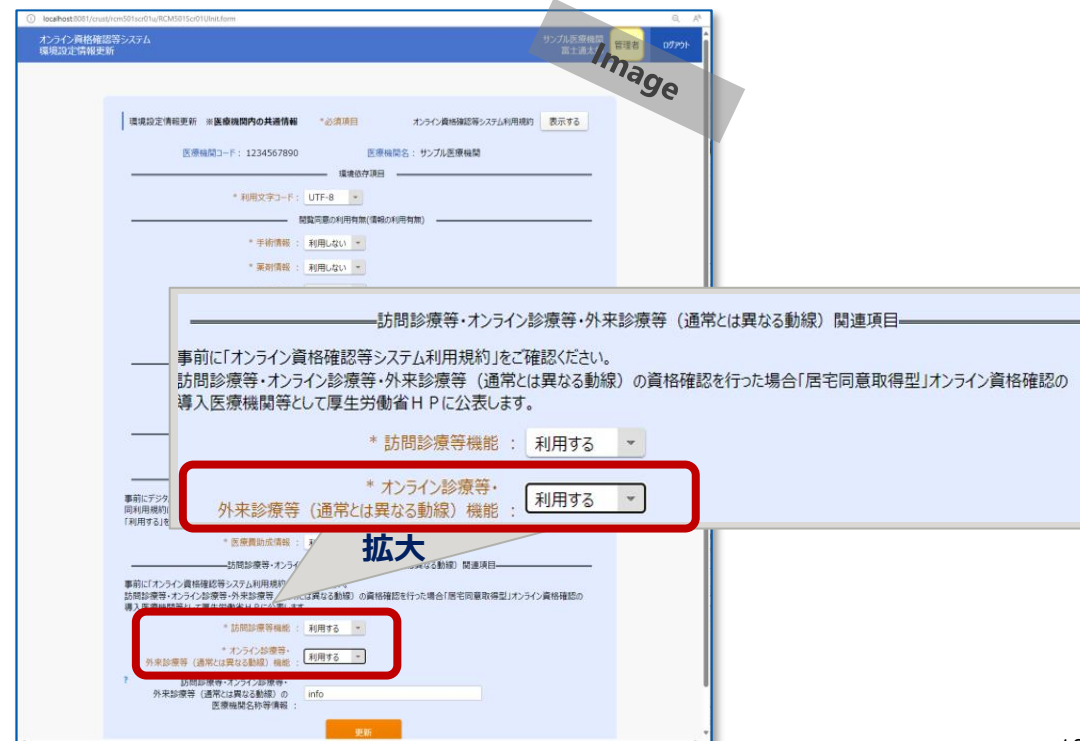
- 各医療機関・薬局の事前準備として、各医療機関等の管理者により、「**オンライン診療等・外来診療等（通常とは異なる動線）機能**」を利用可能な設定にする必要があります。
- 資格確認端末のオンライン資格確認等システムを開きます。[メニュー]にある《環境設定情報管理》から《環境設定情報更新》をクリックします。クリックすると、「環境設定情報更新」画面が開きます。
- 《訪問診療等・オンライン診療等・外来診療等（通常とは異なる動線）関連項目》の「オンライン資格確認等システム利用規約」を確認した上で、《**オンライン診療等・外来診療等（通常とは異なる動線）機能**》を「利用する」に変更してください。

医療機関・薬局での事前準備①

①資格確認端末のオンライン資格確認等システム開く
[メニュー]にある《環境設定情報管理》から《環境設定情報更新》をクリック



②《訪問診療等・オンライン診療等・外来診療等（通常とは異なる動線）関連項目》の「オンライン資格確認等システム利用規約」を確認した上で、《**オンライン診療等・外来診療等（通常とは異なる動線）機能**》を「利用する」に変更



「マイナ在宅受付Web」のURL・二次元バーコード取得方法

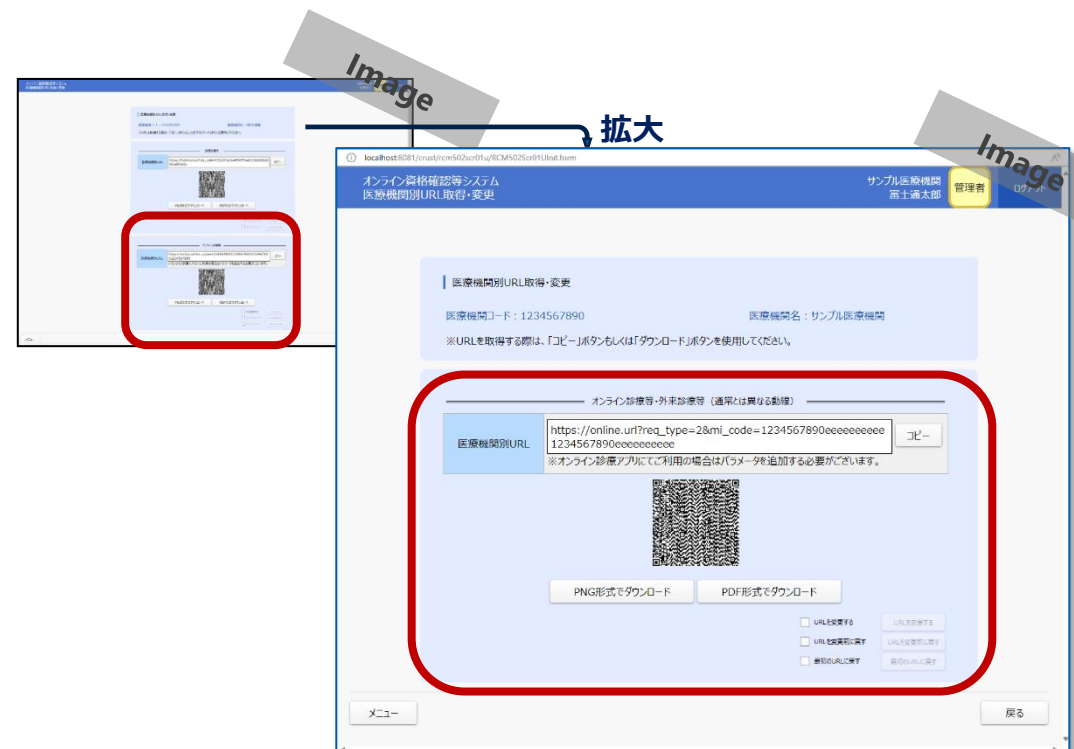
- ・ 各医療機関・薬局の事前準備として、「マイナ在宅受付Web」のURL・二次元バーコードを生成・取得する必要があります。
- ・ 資格確認端末のオンライン資格確認等システムを開きます。[メニュー]にある《マイナ在宅受付web管理》から《医療機関等別URL取得・変更》をクリックします。クリックすると、「マイナ在宅受付Web」のURL・二次元バーコードを生成します。
- ・ 表示されたURLをコピー、または二次元バーコードをダウンロードして、ご利用ください。

医療機関・薬局での事前準備②

- ①資格確認端末のオンライン資格確認等システムを開く
[メニュー]にある《マイナ在宅受付web管理》から《医療機関等別URL取得・変更》をクリック



- ②表示されたURLをコピー、または二次元バーコードをダウンロード



予約時に行うこと マイナ在宅受付Webにおける同意登録の手順（1/2）

- マイナ在宅受付Webの資格確認において、(1)薬剤情報等の提供に関する同意取得、(2)マイナンバーカードによる本人確認、の順番で行います。
- 患者がモバイル端末等から医療機関等のWebサービス「マイナ在宅受付Web」へアクセスし、はじめに、薬剤情報等の提供について、同意の有無を選択します。（1）
- 患者において、登録する同意情報の内容を確認します。（1）

患者宅等(オンライン診療等アプリ) 薬剤情報等の提供同意取得（マイナ在宅受付Web）

- ①患者がオンライン診療等アプリでマイナ在宅受付Webを起動または医療機関等のURL、二次元バーコードから読み込み

オンライン診療等
アプリ

または

医療機関等の
URL
二次元バーコード



- ②薬剤情報等の提供について、患者において同意の有無を選択

オンライン資格確認Web
[追加情報] [メニュー]

同意登録の準備と開始

「同意登録に必要な準備」が完了した後、「同意登録をする」ボタンから同意手続きを開始してください。

過去に完了した同意内容の確認・更新をしたい方は、右上のメニューボタンから、「すべての同意を取消す」または「同意照会・更新」を押してください。

同意登録に必要な準備

同意登録には、マイナンバーカードのご用意とマイナンバーカードへの保険証の登録を済ませていただく必要があります。

1 マイナンバーカードの準備

同意登録にはマイナンバーカードが必要になります。お手元にご準備ください。

同意登録には、マイナンバーカードのご用意とマイナンバーカードへの保険証の登録を済ませていただく必要があります。

1 マイナンバーカードの準備

同意登録にはマイナンバーカードが必要になります。お手元にご準備ください。

2 マイナンバーカードへの保険証の登録

本システムのご利用にはマイナンバーカードへの保険証の登録が必要です。まだ登録がお済みでない方は、[マイナポータルサイト](#)にて登録するようにお願いします。

同意登録をする

〇〇〇〇医療機関

1 入力 2 確認 3 完了

同意登録

診察日/服薬指導日等までの過去の健康・医療情報を当機関に提供することについて同意しますか。
この情報はあなたの診察や健康管理のために使用します。

必須 あなたが予約した診療日

あなたが予約した診療日を選択してください。

2023 年 7 月 6 日

すべての項目に同意する

同意項目については、以下の項目をご確認ください。
※ ? を押すと各項目の詳細をご確認ください。

診療情報および薬剤情報の提供 ?

☐ 同意する ☐ 同意しない

特定健診等情報の提供 (40歳以上対象) ?

☐ 同意する ☒ 同意しない

※ 40歳未満の方は「同意しない」を選択してください。

限度額情報の提供 ?

☐ 同意する ☒ 同意しない

特定疾病療養受療証情報の提供 ?

☐ 同意する ☒ 同意しない

すべての項目に同意する

同意内容を確認する

1 入力 2 確認 3 完了

同意登録内容の確認

画面下にある「同意内容を登録する」ボタンを押してください。

登録内容

あなたが予約した診療日
2023年 7月 7日

手術情報の提供

☒ 同意する

診療情報および薬剤情報の提供

☒ 同意する

特定健診等情報の提供 (40歳以上対象)

☐ 同意しない または 40歳未満

限度額情報の提供

☐ 同意しない

特定疾病療養受療証情報の提供

☐ 同意しない

同意内容を登録する
マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書のパスワードを入力していただきます。

選択内容を修正する
前の画面に戻ります

次頁
へ

予約時に行うこと

マイナ在宅受付Webにおける同意登録の手順（2/2）

- 患者のモバイル端末等にあらかじめインストールした「マイナアプリ（旧マイナポータルアプリ）」に遷移した後に、患者が4桁の暗証番号を入力後、マイナンバーカードをかざし、本人確認を行います。（2）
- 薬剤情報等の提供に関する同意情報が登録されます。

本人確認（マイナポータル）

- ③患者が4桁の暗証番号を入力 ④患者がマイナンバーカードをかざす



同意登録

- ⑤同意登録が完了。

オンライン資格確認Web
オンライン診療等

メニュー

〇〇〇〇〇〇医療機関

入力 確認 完了

同意登録完了

同意登録が正常に完了いたしました。
下のボタンを押して手続きを終了させてください。

登録内容

あなたが予約した診療日
2023年 7月 7日

手術情報の提供
同意する

診療情報および薬剤情報の提供
同意する

特定健診等情報の提供 (40歳以上対象)
同意しない または40歳未満

限度額情報の提供
同意しない

特定疾病療養受療証情報の提供
同意しない

手続きを終了する

予約確認時に行うこと 「資格情報の確認」の手順

- 予約時に資格情報の取得・同意登録が正常に完了した後、医療機関等のレセプトコンピュータ等を用いて、医療機関等コードを元に患者の被保険者番号等を取得できます。また、医療機関等ごとに任意で照会番号（診察券の番号など）を登録することで診療等前の照会をスムーズに行うことができます。

資格情報の要求・結果確認

①レセプトコンピュータ用端末等で資格情報の要求・結果を確認

患者情報

シメイ	コウロウ タロウ	性別	男	資格確認日	令和元年11月1日
氏名	厚労 太郎	生年月日	昭和45年1月1日	年齢	50歳
保険者番号	12345	保険者名	XX健保	郵便番号	123-4567
記号・番号・技番	1234	5698910	01	住所	東京都港区XX-XX
患者区分	健康保険組合	本人	3割	電話番号 1	XX-XXXX-XXXX
資格取得年月日	平成28年7月1日	交付年月日	平成28年7月1日	電話番号 2	XXX-XXX-XXXX
有効期限	平成28年7月1日	～	令和4年7月1日		

照会番号登録

②医療機関等ごとに任意で照会番号（診察券の番号など）を登録し、 次回の診療等前の照会をスムーズに行うことも可能



※ レセプトコンピュータ用端末の仕様により差異があります。

診療等前に行うこと 「照会」の手順

- 診療等前に、患者の最新の資格情報と患者の同意に基づき薬剤情報等の閲覧を行う際は、レセプトコンピュータ等で資格確認一括要求ファイルを作成します。
- 作成したファイルをオンライン資格確認等システムにアップロードし、アップロード後しばらく時間をおいてから、照会結果を確認・ダウンロードをしてください。
- 薬剤情報等を閲覧する際は、レセプトコンピュータ等で被保険者番号等の検索条件を入力してください。患者から同意を取得している場合のみ、薬剤情報等を閲覧することができます。

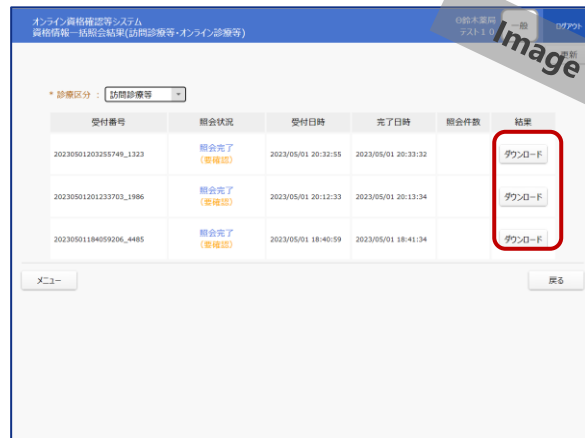
診療等する患者情報をアップロード

①レセプトコンピュータ等で資格確認一括要求ファイルを作成し、オンライン資格確認等システムにアップロード



照会結果を確認・ダウンロード

②アップロード後しばらく時間をおいてから、照会結果を確認・ダウンロード



薬剤情報等の閲覧

③レセプトコンピュータ等で被保険者番号等の検索条件を入力し、患者の情報を検索



※ 詳細は、「操作マニュアル(一般利用者・医療情報閲覧者編)」を参照ください。
[オンライン資格確認・電子処方箋 - 「手順書・マニュアル」の一覧 \(service-now.com\)](https://service-now.com)

【目次】

1. オンライン診療等におけるオンライン資格確認の概要
2. 導入に向けた準備作業の概要
3. よくあるご質問

オンライン資格確認（居宅同意取得型）の導入に向けた準備作業の概要

1.

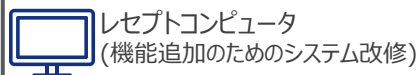
見積依頼・発注

1-1

見積のご相談・ご依頼

システム導入の実態を踏まえた見積依頼を行ってください

◆主な見積対象



< ☒ チェックリスト >

☐ 見積のご相談・ご依頼

1-2

発注

システム事業者から受領した見積内容を確認し、発注を行ってください

◆発注までの流れ



< ☒ チェックリスト >

☐ 発注

2.

導入・運用準備

2-1

導入

居宅同意取得型に対応するためのレセプトコンピュータの機能追加に係る改修を実施し、運用テストを行ってください

◆導入準備例



< ☒ チェックリスト >

☐ レセプトコンピュータの機能追加のための改修

☐ 運用テスト

2-2

運用準備

オンライン資格確認の導入を踏まえ、オンラインでの受付業務等の変更点を確認し、運用開始に向けた各種準備を行ってください

◆運用準備例



< ☒ チェックリスト >

☐ オンラインでの受付業務等の変更点の確認

3. 補助金申請 (導入完了後)

3-1

補助金申請

ポータルサイト等の掲載内容を確認し、ポータルサイトを通じて補助金の申請を行ってください

◆補助金申請方法



< ☒ チェックリスト >

☐ 必要書類の受領/準備(領収書等)

☐ 補助金申請

上記は一般的な準備のステップとなります。医療機関・薬局におけるシステムの導入の状況に応じて、準備作業のステップ等が異なることが想定されるため、詳細はシステム事業者へご確認ください！

※各準備作業内容における詳細は、「【医療機関・薬局の方々へ】オンライン診療等 | オンライン資格確認導入に向けた準備作業の手引き」をご参照ください。



オンライン診療等における医療機関・薬局に対する財政支援 (地域診療情報連携推進費補助金)

1. 事業内容

- 医療機関・薬局における居宅同意取得型の利用に必要な以下の費用を支援する。
 - レセプトコンピュータの改修等

2. 補助内容

	補助率	補助限度額 (オンライン診療・オンライン服薬指導)
病院	1 / 2	39万円 ※事業額上限78.1万円
大型チェーン薬局	1 / 2	6.5万円 ※事業額上限13万円
診療所・大型チェーン 薬局以外の薬局	3 / 4	9.7万円 ※事業額上限13万円

3. 補助金の申請期限

- 令和9年2月1日まで

※ 訪問診療等とオンライン診療等の両方を導入した場合は、両方の財政支援をご活用いただけます。

※ オンライン診療等と通常とは異なる動線（機器故障時等を含む）は同様のシステムとなるため、いずれかでシステム改修を行っている場合は追加での改修は不要であり、追加での補助対象となりません。

ポータルサイトのご案内

医療機関等向け総合ポータルサイトでは、オンライン資格確認に関する最新情報を発信しています。
オンライン診療等におけるページを設けています。
定期的に本ポータルサイトへアクセスいただきますよう、よろしくお願いします。



The screenshot shows the homepage of the medical portal. At the top, a banner reads 'オンライン資格確認システムの利用拡大が始まっています！' (Online qualification confirmation system usage expansion has begun!). Below this is a '重要なお知らせ' (Important Notice) section. The main area features a grid of service tiles: '新規ユーザー登録はこちら' (New user registration), 'ログインはこちら' (Login), 'お知らせ' (Notice), 'よくある質問' (FAQ), 'お問い合わせ先' (Contact), 'オンライン資格確認' (Online qualification confirmation), '電子処方箋管理サービス' (Electronic prescription management service), and '電子カルテ' (Electronic medical record). The footer contains contact information for the 'お問い合わせ先' (Contact), including a toll-free number (0800-080-4593) and various links for users, providers, and system administrators.

医療機関等向け総合ポータルサイト



<https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm>

アクセスはこちらからも可能です ▶



お問い合わせ先のご案内

オンライン資格確認等 コールセンター

電話



- **営業時間:** 平日8:00～18:00 土曜日8:00～16:00（いずれも祝日を除く）
- **電話番号:** 0800-080-4583（通話無料）
※お問い合わせの際には、はじめに医療機関等コード、医療機関・薬局名をお伝えいただきますようご協力をお願いします。

お問い合わせフォーム



- **操作手順**
返信用の連絡先とお問い合わせ内容を入力し送信することで、担当者から回答があります。
※回答までに日数を要する場合があります。



アクセスは[こちら](#)

【目次】

1. オンライン診療等におけるオンライン資格確認の概要
2. 導入に向けた準備作業の概要
3. よくあるご質問

よくあるご質問

Question

Q1. 患者がマイナンバーカードを保有していない場合はどうすればいいですか？



Answer

A. マイナンバーカードを保有していない場合は、資格確認書により資格確認を行うこととなります。

Q2. 患者から診療/薬剤情報、特定健診情報の取得可能な期間はどのくらいですか？



A. 患者の同意情報登録後から診療日の翌日23時59分まで、診療/薬剤情報、特定健診情報を取得できます。

Q3. 薬剤情報等の提供の同意を取得できなかった場合はどうなりますか。



A. 薬剤情報等の医療情報については、マイナンバーカードを利用した本人確認を行った上で、患者から同意を得た場合に提供されます。マイナンバーカードによる本人確認または患者の同意がなかった場合は、提供されません。

<参考> 用語集

用語	内容
マイナンバーカード	氏名、住所、生年月日、個人番号、その者の写真、その他その者を識別する事項のうち政令で定める事項が記載されたカード。ICチップにJPKI認証局が発行する署名用電子証明書と利用者証明用電子証明書が格納される。
オンライン資格確認等システム	支払基金・国保中央会が管理しているシステムで、保険医療機関・保険薬局や医療保険者等を、全国規模のネットワーク回線で結び、ネットワーク回線で結ばれた医療機関等からの照会を受けて、患者の保険資格情報等を提供するもの。
オンライン診療等	オンライン診療、オンライン服薬指導の総称。
モバイル端末又はPC	患者宅等にてオンライン診療時にオンライン資格確認等を行うための患者のスマートフォン・タブレット等の端末又はPC。
支払基金	「社会保険診療報酬支払基金」の略称。 国保中央会と共にオンライン資格確認等システム・オンライン請求システムの運用主体となる団体。
国保中央会	「国民健康保険中央会」の略称。 支払基金と共にオンライン資格確認等システムの運用主体となる団体。
システム事業者	医療機関・薬局のシステム（レセプトコンピュータ/医事会計システム等）の開発・導入事業者。
マイナ在宅受付Web	訪問診療等・オンライン診療等（医療機関等の通常の窓口とは異なる動線や顔認証付きカードリーダー等の機器の故障時等に資格確認を行う場合を含む。）において、本人確認を暗証番号により実施するオンライン資格確認、患者の薬剤情報・診療情報・特定健診情報の提供同意及び処方箋の発行方法の登録等を可能とするインターネット上におけるオンライン資格確認用Webサービス。
マイナ資格確認アプリ（居宅同意取得型）	訪問診療等・通常とは異なる動線や機器故障時等の資格確認において、本人確認を暗証番号又は目視確認により実施するオンライン資格確認、患者の薬剤情報・診療情報・特定健診情報の提供同意及び処方箋の発行方法の登録等並びに患者の資格情報の取得等をインターネットを通して可能とするアプリケーション。

<参考> 外来診療等によるオンライン資格確認との違い

			外来診療等におけるオンライン資格確認	オンライン診療等におけるオンライン資格確認
オンライン資実施に関する基礎情報	初診	実施主体	患者本人	
		実施場所	医療機関等窓口	患者宅または施設
		利用端末	顔認証付きカードリーダー	モバイル端末又はPC ※患者自身の端末
		実施機会	外来診療等時	予約時
		認証方法	顔認証・暗証番号・目視確認	暗証番号 ※患者本人が同意内容や暗証番号の入力が難しい場合、 患者の家族や代理人等において同意内容や暗証番号の 入力を支援することが可能
	再診		初診（初回）と同様	
資格情報		取得方式	本人認証後、 資格確認端末へ自動格納	本人認証後、 医療機関コード等で照会し、資格確認端末へ格納
診療/薬剤情報、特定健診等情報	取得方式		被保険者記号・番号・生年月日等で照会し、 資格確認端末へ格納	被保険者記号・番号・枝番・生年月日等で 照会し、資格確認端末へ格納
	取得可能期間		同意取得時点から24時間	同意取得時点から オンライン診療・服薬指導の実施日の翌日未まで